

(質問第八十三号) 昭和二十二年十月八日配付

未利用資源による料理店許可に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

未利用資源による料理店許可に関する質問主意書

主食中心の料理店の休業は現下止むなきも、幾多の未利用資源の食糧がある。之れを専門に料理して販賣する料理店を許可し、天下に何十万人分の未利用資源があるかがわかり、且又食糧不足救済となる。政府は之れに対し熱烈なる御賛成を願うべきであり処見を問う。

右に対し速かなる御答弁を要求する。